

1503

1/11

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23045報)

2021年12月17日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [12月17日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 12月16日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 12月15日、16日]</li> <li>・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 12月14日、16日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 12月16日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月18日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 12月13日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



3/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2021/12/16 08:01	< 4.3E+00	< 4.8E+00	< 4.9E+00
プロセス主建屋北東	2021/12/16 06:56	< 3.8E+00	< 4.8E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2021/12/16 07:47	< 4.5E+00	< 5.0E+00	< 5.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/12/16 07:15	< 5.3E+00	< 5.0E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/12/16 07:20	< 4.6E+00	< 5.2E+00	4.5E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/12/16 07:10	< 5.1E+00	< 5.8E+00	< 4.9E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/12/16 07:05	< 4.2E+00	< 3.6E+00	< 3.3E+00

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/12/16 07:21	5.5E+00	< 6.7E-01	5.3E+00
物揚場排水路	2021/12/16 07:25	< 3.3E+00	< 4.4E-01	1.3E+00
K排水路	2021/12/16 06:00	5.5E+00	< 5.6E-01	5.5E+00
BC排水路	2021/12/16 06:00	6.2E+00	< 5.3E-01	< 6.1E-01
5,6号機排水路 <sup>※1</sup>	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・O.OE±0 とは、 $0.0 \times 10^{±0}$  であることを意味する。  
 (例)  $3.1E+01$  は  $3.1 \times 10^1$  で  $31$ ,  $3.1E+00$  は  $3.1 \times 10^0$  で  $3.1$ ,  $3.1E-01$  は  $3.1 \times 10^{-1}$  で  $0.31$  と読む。  
 ・採取当日の降雨量は  $0 \text{ mm}$   
 ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。  
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/12/15 07:42	4.8E+00	< 9.4E+00	< 5.5E-01	3.9E+00
物揚場排水路	2021/12/15 07:38	< 3.2E+00	< 9.4E+00	< 7.0E-01	1.1E+00
K排水路	2021/12/15 06:00	7.6E+00	9.1E+01	< 3.7E-01	6.6E+00
BC排水路	2021/12/15 06:00	4.8E+00	< 9.4E+00	< 4.6E-01	< 5.2E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ・H-3以外には既にお知らせ済み。

\*1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2021/12/16 06:55	7.8E+01	< 2.8E-01	< 3.7E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.9E-01	9.0E+00	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\* 核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約370日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての塩素に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										境界 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他/観放出核種						
1,2号機ワエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2021/12/16 07:30	1.6E+02	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 2.6E+00	< 1.0E+00	< 3.1E-01	4.4E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	2021/12/16 07:20	3.1E+02	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 9.1E+00	< 2.8E+00	8.8E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	2021/12/16 07:15	3.3E+04	< 2.6E-01	< 2.5E-01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 4.5E-01	7.0E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	2021/12/16 07:25	5.4E+03	< 2.6E-01	< 2.9E-01	< 2.4E+00	< 9.2E-01	< 2.8E-01	4.6E+00	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	2021/12/16 07:55	2.0E+02	< 2.3E-01	< 2.8E-01	< 3.0E+00	< 1.1E+00	3.5E-01	1.2E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	2021/12/16 07:05	6.2E+02	< 1.7E+00	< 2.6E+00	< 1.7E+01	< 4.6E+00	< 1.7E+00	8.7E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	2021/12/16 07:10	1.8E+03	< 5.0E+00	< 5.5E+00	< 4.4E+01	< 1.8E+01	< 5.5E+00	1.2E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	2021/12/16 07:45	< 1.5E+01	< 7.4E-01	< 1.5E+00	< 1.3E+01	< 3.5E+00	< 8.4E-01	6.8E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	2021/12/16 07:50	6.1E+01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7E+02
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査毎の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不平等 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。  
 ・O.E±Oとは、O.O×10<sup>0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

8/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)	
				Co-60 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/12/14 07:50	2.6E+04	3.3E+04	< 3.3E-01	< 4.2E+01	< 3.2E+00	< 1.5E+00	6.4E-01	1.9E+01	-	-
No.1-6	2021/12/14 07:30	4.3E+05	4.4E+03	< 4.2E+01	< 3.8E+01	< 1.5E+03	< 8.4E+02	4.5E+03	1.3E+05	-	-
No.1-8	2021/12/14 08:00	1.0E+04	4.2E+03	< 1.5E+00	< 2.6E+00	< 3.2E+01	< 1.4E+01	1.3E+01	3.7E+02	-	-
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2021/12/14 08:06	1.5E+02	8.0E+02	< 2.7E-01	< 2.5E-01	< 2.4E+00	< 8.9E-01	3.5E-01	8.5E+00	-	-
No.1-12	2021/12/14 07:32	4.8E+02	2.0E+04	< 1.0E+00	< 1.6E+00	< 2.0E+01	< 8.2E+00	9.1E+00	2.6E+02	-	-
No.1-14	2021/12/14 07:23	6.0E+02	4.0E+04	< 2.7E-01	< 3.2E-01	< 4.0E+00	< 1.6E+00	6.6E-01	1.8E+01	-	-
No.1-16	2021/12/14 07:43	1.9E+04	< 1.2E+02	< 3.2E-01	< 3.4E-01	< 4.8E+00	< 2.4E+00	2.7E+00	9.0E+01	-	-
No.1-17	2021/12/14 07:55	5.3E+04	1.7E+02	< 2.9E-01	< 2.5E-01	< 3.6E+00	< 1.2E+00	4.7E-01	1.2E+01	-	-

・採取時の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、RU-106(約370日)、Sb-125(約35年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小数点) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31、3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1、3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてご査閲ください。



9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他Y種放出核種		
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	2021/12/14 07:58	1.5E+05	1.6E+04	< 7.7E-01	< 4.1E-01	< 8.4E+00	< 2.5E+00	< 8.7E-01	5.7E+00	-		-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-

\* 核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と記す。

・O.E.E.Oとは、 $0.0 \times 10^0$ であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・H-3以外は塩にお知らせ済み。

\*2 No.2-5, No.3-5は、汲み上げ水による誤差であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

10/11

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/12/16 07:43	—	< 7.3E-01	< 6.5E-01
1F 6号機取水口前	2021/12/16 07:32	< 1.4E+01	< 4.7E-01	< 5.8E-01
1F 物揚場前	2021/12/16 07:16	1.7E+01	< 3.5E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/12/16 07:18	< 1.4E+01	< 4.2E-01	1.2E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2021/12/16 07:24	< 1.4E+01	< 4.4E-01	4.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/12/16 10:20	1.1E+01	< 8.9E-01	< 7.5E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/12/16 06:32	< 1.1E+01	< 5.4E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2021/12/16 06:28	1.4E+01	< 5.2E-01	8.8E-01
1F 港湾内東側	2021/12/16 06:30	1.5E+01	< 2.8E-01	5.2E-01
1F 港湾内西側	2021/12/16 06:26	1.4E+01	< 3.2E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内北側	2021/12/16 06:24	< 1.3E+01	< 2.6E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内南側	2021/12/16 06:34	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 <sup>※1</sup>			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)  
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。  
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。  
 ・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。  
 (例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。  
 ・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。  
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	K 2021/12/13 08:13	1,050	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 1.8E+00	6.3E+02	< 6.7E-01	< 4.7E-01		検出なし
				< 3.2E-01	6.6E+02	< 6.4E-01	< 5.3E-01		検出なし
	通用目標			3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
	告示濃度限度*3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

\*核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

\*0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

\*1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

1503

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23046報)

2021年12月17日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 12月15日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年12月17日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	4.3E+03	< 1.1E+02	1.3E+02	3.6E+03
	下流側	2.2E+03	4.1E+02	2.5E+01	7.3E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	4.7E+01	9.7E+02
	下流側	9.4E+01	< 1.1E+02	< 5.3E+00	5.5E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10<sup>±O</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:45

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23047報)

2021年12月17日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23042報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時10分</li> <li>・排水終了 : 16時39分</li> <li>・排水量 : 1,786 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

17:45

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23048報)

2021年12月17日17時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第23042報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時50分</li> <li>・排水終了 : 16時41分</li> <li>・排水量 : 871m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
	※添付の有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

2082

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23049報)

2021年12月17日20時33分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S Fモニタ)高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3月2日に物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S Fモニタ)にて高警報が発生して以降、当該モニタ指示値について、監視を強化しておりますが、本日20時02分に750Bq/L、20時06分に高警報設定値の1500Bq/Lを超えたことから、20時22分に排水路ゲートを「閉」としました。</p> <p>今後、サンプリングを実施し、分析を実施します。暫定運用中の弁別型P S Fモニタの指示値については現在確認中です。</p> <p>引き続き、P S Fモニタ「高」警報発生の原因を調査致します。</p> <p>【公表区分：C続】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

22:47

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23050報)

2021年12月17日 22時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S F モニタ) 高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第23049報にてお知らせしたP S F モニタ指示値は低下傾向になり、高警報について20時58分にクリアし、750Bq/Lを21時43分に下回りました。また、プラント関連パラメータに異常がないことを確認しており、弁別型P S F モニタの指示値については有意な上昇がないことを確認しております。</p> <p>当該排水路の直接採取した水について現在分析中です。</p> <p>現在、排水路ゲートを「全閉」にしておりますが、排水路に溜まった水の回収を12月17日21時59分に開始し、移送後の状態に異常のないことを確認しました。</p> <p>引き続き、P S F モニタ高警報発生の原因を調査致します。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

23:49

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23051報)

2021年12月17日 23時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22074報他にてお知らせした、物揚場排水路に設置している簡易放射線検知器(P S Fモニタ) 高警報の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>第23049報他にてお知らせしたP S Fモニタの指示値上昇に伴い採取したサンプリング試料の分析結果については、以下の通りです。</p> <p>Cs-134 &lt; 0.94 Bq/L Cs-137 1.8 Bq/L 全β 9.3 Bq/L</p> <p>※不等号(&lt;:小なり)は、検出限界値未満(ND)を表す。</p> <p>また、上記の核種に加えて鉛・ビスマスの天然核種も検出されており、これらが今回のP S Fモニタの指示値上昇に影響したものと考えております。</p> <p>以上の結果より、23時25分に排水路ゲートを「開」としました。</p> <p>【公表区分:C続】</p>
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。